

すまいる歯科  
単独型臨床研修プログラム

すまいる歯科臨床研修管理委員会

## I 臨床研修プログラムの名称

すまいる歯科単独型臨床研修プログラム

## II プログラムの特色

すまいる歯科は2006年の開院以来、地域医療に密着した診療体制を敷いております。開院地がベッドタウンとして栄えている地域であり、0歳児から無歯顎の高齢者まで、さまざまな年齢層の患者が来院するため、とても幅広い患者に対しての知識・治療技術を身につけることができます。たとえば、授乳期における母親への栄養指導にはじまり、小児期(乳歯列期・混合歯列期)における口腔周囲筋の正しい活用方法、咀嚼、嚥下、咬合誘導・カリエス予防に対する指導・治療、永久歯列期(成人)においては複数の歯科衛生士による歯周治療・予防プログラムの実施、少数歯欠損、多数歯欠損における補綴処置など、小児から無歯顎の高齢者までのさまざまな年齢層に対しての診断・治療・指導を見学・診療することができることが特徴です。また、チーム医療に特化しており、複数の歯科医師・歯科衛生士により、さまざまな角度からの症例への考察、指導、治療が実施可能なため、一歯単位の治療技術の習得だけでなく、チーム医療として、それぞれの専門職とともに、ひとりの患者に対して、診断・治療・連携をすることができる力を身に付けることが出来ます。さらに、定期的に外部への研修セミナー(歯周治療・補綴治療・救急処置など)の受講や、院内における、症例検討会や研修会へ参加することにより、歯科技術的な成長のみならず、歯科疾患に対する包括的な知識や長期症例に対する知識を獲得することができます。また、近年、社会問題化している高齢者の受診控え問題にも対応すべく、在宅訪問歯科治療にも力を入れており、地域社会のニーズに柔軟に対応でき地域に根ざした歯科医師としての技術を身につけることが出来ます。

## III 臨床研修の目標

すまいる歯科単独型研修プログラムは、臨床研修指導医のもと、適切な治療計画を立案し、予防、診断、治療など基本的な歯科医療技術、臨床能力の習得を目的としている。また、医療人としての幅広い知識、適切な思考を身につけ、社会人として一般社会に求められる素養、教養を習得することはもちろん、高い専門知識、教養、技術を備えた、地域に求められる歯科医師を育成することを目的とする。

## IV 参加施設および指導体制

### (1) 単独型臨床研修施設

- |           |        |
|-----------|--------|
| ①施設名      | すまいる歯科 |
| ②管理者      | 山村洋志明  |
| ③プログラム責任者 | 山村洋志明  |

## (2) 指導体制

臨床研修指導医の下で成人系各診療(修復系・歯周系・歯内系・歯冠系・義歯系・インプラント系)の臨床を行う。また、臨床研修指導医とスタッフが連携して、施設の特徴を生かし、数多い症例の中から臨床研修歯科医の診療レベルに合わせた指導を行う。また、時間外を含めた生活面での指導や、研修状況、出勤状態を常に把握し指導管理を行う。

## V 研修期間および研修内容

### (1) 研修期間

1年間

## VI 評価に関する事項

### (1) 修了判定を行う項目

- ① 歯科医師臨床研修手帳の記載内容
- ② 臨床研修指導医およびスタッフによる評価
- ③ 実技試験
- ④ 症例報告
- ⑤ 出勤状況
- ⑥ その他(研修態度など)

### (2) 修了判定を行う基準

到達目標の達成率、各専門職からの多面評価を研修管理委員会において総合的に評価する。

## VII 募集定員、募集方法および採用の方法

### (1) 募集定員

1名

### (2) 募集方法および採用の方法

- ① 募集方法: 公募
- ② 選考方法: 面接試験

※但し、歯科医師臨床研修マッチングプログラムに参加する者に限る。

## VIII 研修歯科医の処遇

- (1)身 分：臨床研修歯科医師(常勤)
- (2)勤 務 日：月曜日～土曜日の内5日間
- (3)勤務時間：9時00分～18時30分(休憩90分)
- (4)休 日：①完全週休2日制  
②法人において臨時に定める日
- (5)社会保険・労働保険：愛知県歯科医師国民健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険
- (6)歯科医師賠償責任保険：当院で加入
- (7)基本研修手当
  - ①月 給：250,000円(1,358円/時間)
  - ②交通費：別途支給(宿泊施設利用の場合はなし)
  - ③研修手当締切日：毎月19日
  - ④研修手当支払日：毎月月末
  - ⑤研修手当支払方法：銀行振込
  - ⑥賞 与：なし
- (8)研修歯科医控室：あり
- (9)宿舎：あり
- (10)時間外勤務：なし
- (11)健康診断：年1回
- (12)年次有給休暇：6か月継続勤務した場合10日(労働基準法に準じる。)
- (13)学会等への参加：可。費用は当院負担

## IX 研修目標

### A 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

- 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与  
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供および公衆衛生の向上に努める。
- 2. 利他的な態度  
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
- 3. 人間性の尊重  
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心をもって接する。
- 4. 自らを高める姿勢  
自らの言動および医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

## B 資質・能力

### 1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

### 2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

### 3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学および医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の移行や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

### 4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

### 5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

## 6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。

② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

## 7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。

③ 予防医療・保健・健康増進に努める。

④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

## 8. 科学的探究

医学および医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学および医療の発展に寄与する。

① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。

② 科学的研究方法を理解し、活用する。

③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

## 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療従事者とともに研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③ 国内外の政策や医学および医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。